

タクシー事業者と関市は

災害時等における 輸送業務に関する協定

を締結します。



締結日

令和4年11月1日



締結者

次のタクシー事業者(3社)と関市

- 関タクシー株式会社 代表取締役社長 三輪浩史
- 岐阜交通東部株式会社 代表取締役 石井靖治
- 岐阜名鉄タクシー株式会社 代表取締役 小島康史



目的

市内で地震、土砂災害、風水害その他の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、要支援者や傷病者、市職員等の輸送に関し幅広い輸送体制を確立するため、協定を締結する。



協力を要請する輸送業務

- ① 避難所から福祉避難所への要支援者等の輸送
- ② 病院等への傷病者等の輸送
- ③ タクシー事業者が把握した被害情報の市への提供
- ④ 災害応急対策に必要な要員及び物資等の輸送
※物資を輸送する場合は市職員が同乗

【問合先】 関市危機管理課 ☎0575-23-7048 (直通)